

仕 様 書

件 名 警報車 1 台の交換購入

1 交換により国が受入れる自動車

ア 主要項目

- | | | |
|-------------------------|----------------------|-----|
| (1) 品 名 ・ 台 数 | 普通乗用自動車（特種用途車） | 1 台 |
| (2) 形 式 ・ 種 別 | SUVタイプ（四輪駆動オートマチック車） | |
| (3) 動 力 方 式 | ハイブリッド方式 | |
| (4) 使 用 燃 料 | 無鉛レギュラーガソリン | |
| (5) 乗 車 定 員 | 5名以上 | |
| (6) 総 排 気 量 | 1,000cc以上 | |
| (7) 全 幅 | 1,800mm以下 | |
| (8) 車 体 色 | シルバー色又はこれに準ずる色 | |
| (9) 自動車重量税 | 24,600円以下／2年 | |
| (10) 装 備 | | |
| ① エアークンディショナー | | 1 式 |
| ② SRSエアバックシステム（運転席・助手席） | | 1 式 |
| ③ ABS（アンチロックブレーキシステム） | | 1 式 |
| ④ 衝突被害軽減ブレーキ | | 1 式 |
| ⑤ バックビューモニター | | 1 式 |
| ⑥ ドライブレコーダー（前後方録画） | | 1 式 |
| ⑦ AM／FMチューナーラジオ | | 1 式 |
| ⑧ ドアバイザー | | 1 式 |
| ⑨ フロアマット | | 1 式 |
| ⑩ タイヤ応急修理用品 | | 1 式 |
| ⑪ スタッドレスタイヤ（ホイール付き） | | 4 本 |
| ※ サイズは標準タイヤと同等 | | |
| ⑫ 寒冷地仕様 | | 1 式 |
| ⑬ 散光式赤色警光灯（内蔵スピーカ搭載） | | 1 式 |
| ⑭ 電子サイレンアンプ及びマイク | | 1 式 |
| ⑮ インstrumentパネル周辺特殊架装 | | 1 式 |
| ⑯ 無線機用電源装置 | | 1 式 |
| ⑰ 無線機用車載アンテナ | | 1 式 |

以上の装備と同等品以上のものを標準又はオプション装備で装着するものとするが、オプション品については純正品（ディーラーオプション含む。）を基本とする。

また、カタログに記載のない仕様としたり、標準で装備されているものをあえて取外し又は変更を加えたりしないこと。ただし、⑤のバックビューモニター及び⑥のドライブレコーダーについては、純正品にこだわらない。

⑤のバックビューモニターは、デジタルインナーミラーによる表示でも要件を満たすものとする。

⑪のスタッドレスタイヤについては令和7年以降製造の国産メーカーのものとする。なお、納車時期が冬季となる場合は、スタッドレスタイヤを装着し納

車すること。その際、ノーマルタイヤは車内に積載すること。

⑬の散光式赤色警光灯及び⑭の電子サイレンアンプ及びマイクは新規購入（新品取付）とする（参考機種は別紙1参照）。なお、⑬の散光式赤色警光灯は車体上部へ堅固に取付け、回転灯等の重量、平常使用時・悪路走行時の振動に耐え得るよう、必要に応じて取付部分に補強を行うものとする。

⑮のインストルメントパネル周辺特殊架装については、設置にあたって必要な場合にのみ実施するものとする。

⑯の無線機用電源装置及び⑰の無線機用車載アンテナは新規購入（新品取付）とする。なお、無線機本体は超短波無線機「信和ユニテック製SCA610FT型」（周波数：57.17MHz、空中線電力：10W）の装着を前提とし、当該物品は交換により国が引渡す自動車から交換により国が受入れる自動車への移設を行うものとする。また、移設に係る無線機本体の取外し及び取付け作業については、5の交換場所において実施するものとする。ただし、発注者及び受注者が合意した場合においては、国が引渡す自動車を受注者に預託し、5の交換場所以外の場所において実施することができるものとする。

なお、⑬～⑰の取付・設置等については、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）等の規定に適合するものとする。

イ 登録手続及び検査

- (1) 自動車交換契約書第7条に規定する検査を受けようとするときは、使用の本拠の位置を管轄する運輸支局及び自動車検査登録事務所において登録を行い、その完了後、検査を受けるものとする。
- (2) 登録手続等に必要な諸経費は受注者の負担とする。
ただし、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金に関する経費については、別途契約を行うものとする。

2 交換により国が引渡す自動車

ア 車種・型式等

- (1) 車 名：三菱RV R
- (2) 駆 動 方 式：四輪駆動
- (3) 年 式：平成23年式
- (4) 排 気 量：1,798cc
- (5) 登 録 番 号：福島800す6231
- (6) 車 台 番 号：GA3W-0015466
- (7) 型式指定番号：16453
- (8) 類別区分番号：0053
- (9) 車検満了年月日：令和9年3月2日
- (10) 走 行 距 離：64,720km（令和8年6月30日現在）
- (11) 参 考 写 真：別紙2のとおり

イ 引渡要領

- (1) 受注者は速やかに旧車の移転又は廃止登録を行い、登録後は、登録識別情報等通知書の写しを発注者に提出すること。
- (2) 移転又は廃止登録に必要な諸経費は、受注者の負担とすること。

ウ 自動車リサイクル料金等の取扱い

発注者が引渡す自動車に係るリサイクル料金のうち、預託金については入札価格に含めないものとし、車両引渡し前に別途歳入金として処理を行うものとする。

る。

エ 自動車損害賠償責任保険の取扱い

発注者が引渡した自動車に係る自動車損害賠償責任保険の解約に伴う返還金については、入札価格に含めないものとする。

3 環境

国が受け入れる自動車は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。）第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の判断基準に適合することとし、架装前の自動車が下表1に示す排出ガス基準に適合するとともに、下表2に示す算定式により算出した燃費基準値を下回らないものとする。

表1 排出ガス基準

区 分		一酸化炭素	非メタン水素	窒素酸化物
乗用車	JC08モード	1.15g/km以下	0.013g/km以下	0.013g/km以下
	WLTCモード	1.15g/km以下	0.05g/km以下	0.025g/km以下

表2 乗用車に係る燃費基準値（WLTCモード燃費値）

車両重量	算定式
2,759kg未満	$FE = (-2.47 \times 10^{-6} \times M^2 - 8.52 \times 10^{-4} \times M + 30.65) \times \alpha \times \beta$
2,759kg以上	$FE = 9.5 \times \alpha \times \beta$

FE：燃費基準値（km/L）

M：車両重量（kg）

α ：燃料基準達成率であって0.8

β ：燃料がガソリンの場合は1.0

※ 係数 α 及び β を乗ずる前に小数点以下第1位未満を四捨五入すること

4 運用・保守等

納入車両を常に良好な状態に保つための保守体制が図られること。

5 交換場所

福島県岩瀬郡天栄村大字羽鳥字水上5-1

東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所 羽鳥ダム管理所

6 交換期限

令和9年3月19日

7 環境負荷低減に向けた取組

（1）環境関係法令の遵守

受注者は、業務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。なお、本業務の実施に関連すると考えられる主な法令の例を、次に掲げる。

ア 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

イ 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、業務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。

イ 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。

ウ プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。

エ みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること、

8 機能等証明書を作成及び提出

機能等証明書を提出する者は、入札説明書及び本仕様書の内容を踏まえ次の資料を作成し、入札説明書の4の(3)に示した提出期限までに1部提出するものとする。

- (1) 本仕様書に基づき、機能及び性能等について証明する「機能等証明書」（別紙様式第4号）
- (2) 「機能等証明書」事項以外その他装備事項等の詳細について証明する資料（カタログ、パンフレット等）
- (3) 本仕様書の項目（できるだけ詳細に記載）について、無条件に合致していることを保証するか、又は、一定の前提条件が必要かを示した資料「項目別の合否事項一覧表」（別紙様式第5号）
- (4) 4の運用・保守等の体制を明示した書類（別紙様式第6号）
- (5) 令和7・8・9年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）における資格審査結果通知書の写し
- (6) 参考見積書（任意様式）
 - ① 国が受入れる自動車 1台
 - ② 国が引渡す自動車 1台

散光式赤色警光灯（内蔵スピーカ搭載）

株式会社パトライト：A J S－M1 D N F W－P R－5 3 N



定格電圧	消費電流 (平均)	発光 パターン	光源	ドライバユニット (スピーカ)搭載数	取付方法	質量
DC12V DC24V [M1]	DC12V/0.5A DC24V/0.3A	回転	回転灯×2	SPS-50N×2 (前後向き)	(F)自在取付	11.1kg

電子サイレンアンプ及びマイク

(アンプ) 株式会社パトライト：S A P－5 2 0 P B V－Z



定格電圧	電流	音声装置内蔵	音声再生		録音再生	
			CH数	再生時間	CH数	再生時間
DC12V [B]	約6A	音声装置内蔵 [V]	緊急走行、 広報用:19	合計 414秒	5	合計 139秒

(マイク) 株式会社パトライト：S D M－0 8 A



プラグ	トークスイッチロック機能	サイレンアンプ機能スイッチ
メタルプラグ	なし	なし

1 外観

(1) 車両前方から



(2) 車両右側方から



2 インストルメントパネル周辺
(1) 正面から



(2) 助手席側から



(3) 無線機本体 (近接撮影)



3 エンジンルーム内

(1) 電源分岐ヒューズ (アンプ及び無線機等)

